

「北九州市都市計画道路網の見直し」について（報告）

1. 都市計画道路網の見直し

（1）見直しの目的

北九州市の都市計画道路は、経済発展や開発計画などの社会状況に対応して計画決定され、順次整備が進められている。しかし、社会経済情勢の変化や「まちなか重視」などのまちづくりの方向性の転換などに伴い、都市計画道路網の見直しが必要となってきた。

そこで、計画決定後、長期間未整備の路線や区間があることや近年の都市構造の変化に対応した路線の強化などの課題があることから、都市計画道路網の再編素案（平成16年12月策定）に基づいて都市計画道路網の見直しを進めることとした。

（2）都市計画道路網の再編素案策定経緯

● 都市計画審議会への諮問と答申

- ・平成13年7月：北九州市長から都市計画審議会に「北九州市都市計画道路網のあり方」を諮問。
「道路網再編の必要性」や「再編検討の進め方」に関して意見を求めた。
- ・平成14年12月：都市計画審議会から市長へ「北九州市都市計画道路網のあり方」を答申。
「早急に再編検討を行うべき」、「学識経験者や市民代表などで構成される新たな検討組織の設置」、「情報公開・市民参加を図ること」などの意見を受けた。

● 都市計画道路網再編素案検討委員会の意見・提案

- ・平成15年6月から平成16年7月にわたり、計3回の委員会を開催した。
- ・そこで、「都市計画道路網の再編の基本方針」や「新たな道路網の考え方（6分類化）」、「早期に再編すべき地域の選定」などについて、意見や提案を受けた。

● 市民アンケート・意見の募集

- ・平成15年11月から3か月間、15の市民団体などに対し、アンケート募集と意見交換会を開催した。
- ・また、平成16年3月末から1か月間、市が提案する「新たな都市計画道路網の考え方」などについて、市民意見を求めた。
- ・廃止を含めた見直しについては、おおむね賛同が得られており、検討にあたっては、市民合意の形成を図ることと早期に対応することが望まれている。

● 都市計画道路の再編の基本方針（平成16年11月都市計画審議会へ報告）

- <1. 幹線道路ネットワークの再構築> 本市の幹線道路ネットワークは、都市計画道路に「都市計画道路以外の幹線道路（国道や県道など）」を加えることにより再構築を図る。
- <2. 優先度の明確化> 交通機能やまちづくりの方針などから、新たに強化が必要とされる個所・区間については、その緊急性や実現性を十分に踏まえ、優先度の高い区間から整備に向けて取り組みを進めていく。
- <3. 計画継続の必要性が低い路線の原則廃止> 代替路がある、市街地形成機能が期待できない等、都市計画道路としての機能などが極めて低くなっているものについては、原則として都市計画道路を廃止する。
- <4. さまざまな整備手法等の適用> 都市計画道路の廃止に伴い、既存の道路に影響がある場合は、都市計画事業以外の整備手法やソフト施策を展開することにより改善を図る。
- <5. 早期に再編すべき地域の選定> 政策性や実現性などが高く、優先的に早期に再編する必要性が高い地域を抽出し、今後3～4年で都市計画決定に向けた手続きを進めていく。

●新たな道路網（再編素案）の検討対象

◇幹線道路網の強化箇所（13箇所）

未着手区間を除いた都市計画道路網で、将来的に問題となる箇所を抽出し、解決するための対策（整備の方向性）を検討。

◇未着手区間（65路線・81区間）

現在の都市計画道路網から完成・事業中・事業予定箇所を除いた81の未着手区間について、都市計画の必要性（継続・変更・廃止など）について検討。

●早期に再編すべき地域と地域別方針

◇若松西部

- ・「12号線」とその代替路線の比較検討を含めた、福岡方面へのアクセス強化を検討
- ・費用対効果や幹線性が低い路線の見直し

◇洞海湾北部

- ・代替路線があり、山間部で市街地形成機能が期待できない区間の見直し

◇周防灘沿岸部

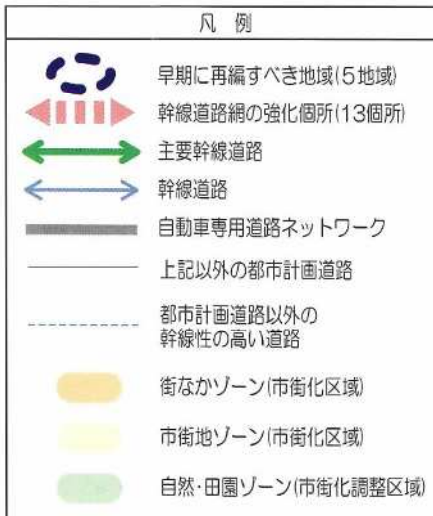
- ・臨港道路で代替可能な「6号線」の一部区間やその他の区間の見直し
- ・「6号線」と関連道路の計画ルート見直し（曽根干潟の自然環境や空港跡地の開発などを考慮）

◇八幡西南部

- ・八幡西南部と鞍手を結ぶ路線（福岡県北東部地方拠点都市地域基本計画）の検討
- ・上記路線で代替可能な路線の見直し

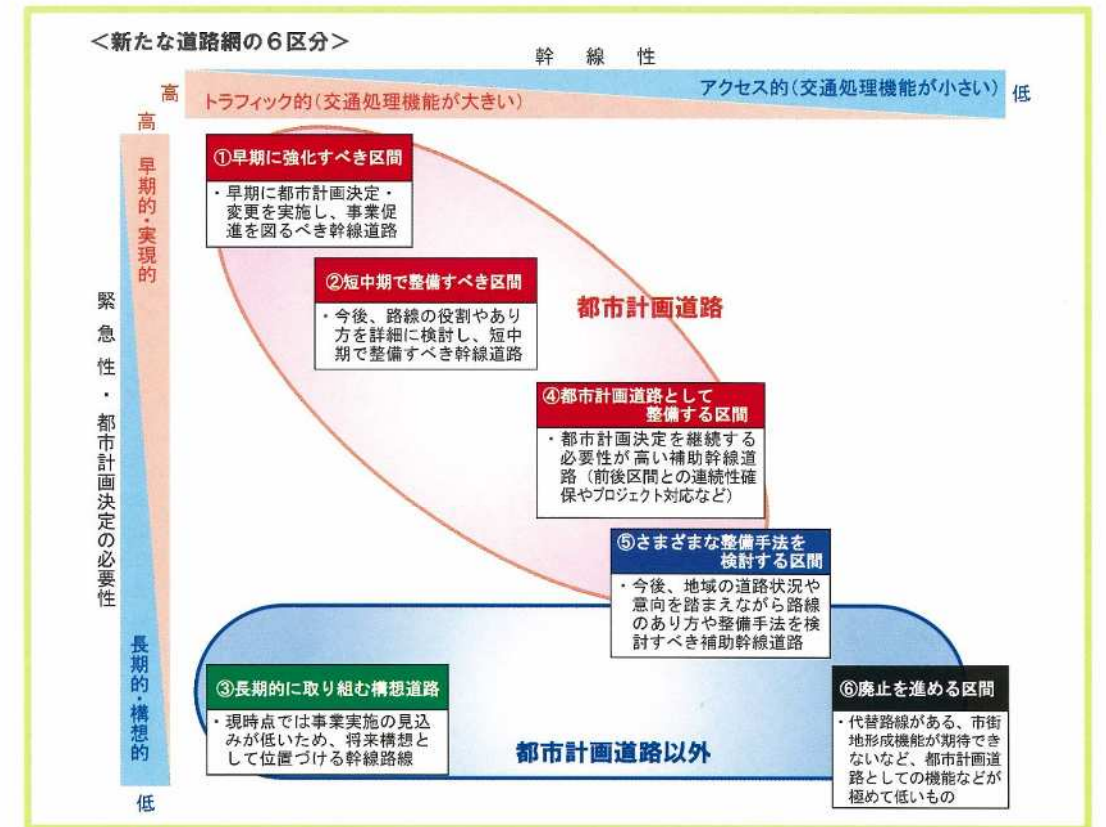
◇北九州中央部

- ・強化箇所である「小倉都心」「黒崎副都心」外縁の渋滞区間についての対策を検討
- ・山間部におけるトンネルなどの市街地形成機能が期待できない「4号線」の一部区間の見直し
- ・費用対効果や幹線性が低い「5号線」の一部区間の見直し



●強化箇所、未着手区間の6分類による検討

新たな道路網づくりのため、左記の箇所・区間について、幹線性、緊急性などの観点から対応方法を6つに分類化。



●早期に再編すべき地域の選定

◇今後3～4年で取り組むべき地域の選定（5地域）

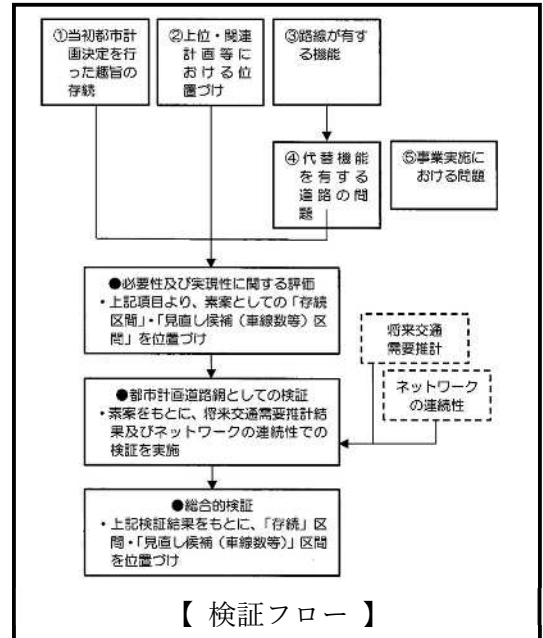
作業を効率的・効果的に行うため、強化箇所との関連や未着手路線数の多さ、プロジェクト対応などから、早期に再編検討に取り組むべき地域を選定。

(4) 都市計画道路の見直し内容

①未着手区間の見直し

早期に再編すべき地域（5地域）と再編素案で示した未着手路線が含まれている地域（4地域）において、都市計画道路網を右記のフローに沿って検証を行った。その結果、再編素案で示した未着手路線（65路線・81区間）のうち53路線・66区間、その他の未着手路線である14路線・14区間、これらに関連した18路線・18区間の廃止・変更・追加を実施した。

折尾、城野における 区画整理事業区域内の道路 や 新たな拠点間をつなぐ道路 及び 交通拠点における渋滞緩和のための道路 といった 必要な箇所の都市計画道路は追加 している。



【 検証フロー 】

見直し路線

	路線数	延長
変更 (見直しにより路線延長変更)	62	79,260m
廃止 (見直しにより路線を廃止)	23	36,530m
見直しによる減延長	85	115,790m

強化路線

追加 (折尾地区、城野地区、下曽根地区、砂津地区)	22	10,460m
------------------------------	----	---------

